

## 三日月知事に要望しました

滋賀県の令和8年度予算編成にあたり、令和8年1月7日（水）に県庁副知事室において東勝副知事に要望を行いました。

協会から中山会長、長谷川副会長、宮下副会長、鈴木副会長、八田常務理事が出席し、県当局から久野循環社会推進課参事、同課瀧川主査が同席されました。

出席者から、浄化槽の適正な維持管理に向けた取組には浄化槽台帳整備は必須であり、速やかに浄化槽台帳の整備を完了し未管理や未検査の浄化槽に対する助言、指導に移行されるよう県主導の下、協議会運営等を通じ市町をはじめ関係者に対する一層のご指導をお願いすると要望するとともに、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換について、特に公的施設では災害対応の観点からも進めていただくことや、下水道区域の徹底した見直しなどを要望しました。

その後の意見交換で副知事からは、「浄化槽台帳整備の取組状況については、情報管理のベースとなるものであり、次の段階に進めるよう、引き続き市町に対して指導、支援していきたい。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、市町にもはたらきかけていきたい。公的施設の防災対応の浄化槽等については維持管理の問題等も含めて考えたい。下水道区域については地域の実情や将来コストをふまえて考えていきたい。」との認識が示されました。

### 《要望事項》

1. 浄化槽の適正な維持管理（保守点検、清掃および法定検査）の推進
  - (1) 浄化槽の適正な維持管理に向けた取組
  - (2) 浄化槽の維持管理助成に係る予算の確保
2. 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を図るための支援等
  - (1) 自治体が所有する単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換
  - (2) 特定既存単独処理浄化槽に対する措置の徹底
3. 公的施設（避難所）における浄化槽の整備促進
4. 下水道区域の徹底した見直しと適切な汚水処理施設整備計画の策定
5. 公共調達における価格転嫁および協会運営に対する支援



【要望書を手渡す長谷川伸夫副会長(左)】



【東副知事を囲んで】